

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
魅力ある観光の振興と新たな産業の創造計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
長野県、松本市
- 3 地域再生計画の区域
松本市の全域

4 地域再生計画の目標

(4-1) 地勢

松本市は、長野県のほぼ中央に位置し、東西概ね52km、南北概ね41kmにわたり、面積は、978.77km²で、県下最大の市域である。

市域東部には、標高約2,000mの美ヶ原高原を望み、また、西部には、標高3,000m級の峰々が連なる北アルプスの山岳が広がる。市域の標高最高地点は、3,190mの奥穂高岳で、市中心部との標高差が約2,600mとなり、日本の屋根と呼ばれる山岳地帯から松本平と呼ばれる肥沃な盆地まで、変化と魅力に富んだ多彩な地勢が形成されている。

(4-2) 沿革

本市は、平成17年4月に梓川村、四賀村、奈川村、安曇村の4ヵ村と、また平成22年3月には波田町との合併により、北アルプス山岳地帯を中心として、美しい自然環境や豊富な観光資源、農山村の豊かな恵みと伝統文化をもつ多彩な地域が形成され、旧市の松本城や旧開智学校、美ヶ原高原等と相まって魅力のある観光都市が形成された。

また、産業のまちとして、明治末期から、製糸業を中心とした近代産業が勃興し、大正時代には、日本銀行松本支店が開設するなど県下の経済金融の中心地となり、さらに、昭和39年の新産業都市の指定が契機となり、電機・機械・食料品の業種を中心に産業の発展が図られた。

観光の振興や産業の発展に不可欠な交通要所の整備として、長野自動車道や安房トンネル、信州まつもと空港や松本駅周辺の整備などを行い、交通網整備との相乗効果により、機能的な交通体系を形成し、運輸の効率化、安全性及び利便性の向上を図っている。

(4-3) 地域の抱える課題

近年、景気の低迷等により、積極的な観光宣伝と「全日本マウンテンサイクリング in 乗鞍」「ツールド美ヶ原」等多彩なイベントを展開しているものの、観光客の入込み数は減少傾向にある。豊かな観光資源を十分に活用した事業展開が重要な課題である。各観光地につながる道路は、幅員が狭く大型バスなどの運行が困難であるため、優れた資源を活かすための観光ルートづくりが必要となっている。

経済のグローバル化や、様々な構造改革への対応が模索される等、社会経済環境の変化に対応し、

本市の経済と雇用を支える産業全体の活性化を進めるため、豊かな資源や蓄積された技術を活用した、先端技術産業や情報技術産業など新しい産業の育成が求められている。そのため、産業拠点へのアクセス改善や本市のなかで多くの面積をしめる森林の有効活用のため、立ち遅れている林道の整備が必要である。

(4-4) 施策展開の方針と目標

観光振興施策としては、魅力ある地域づくりと広域型観光を推進するため、本市の主要な観光資源の発掘・整備及びネットワーク化を進め、周遊性に富む魅力的な観光ルートを創出する。交通網整備を見直し、交通体系がさらに有効に機能するよう観光地への拠点となる駐車場周辺道路や観光拠点連絡のための道路整備を行う。その他の事業としては「乗鞍高原温泉地拠点施設整備事業」や「温泉地を活用した健康づくり調査・研究事業」により、時代に合った温泉や自然を活用した観光地づくりと、通年型・滞在型をめざした観光施策を進める。自然保護などにも重点を置き施策との連携を図る。

産業育成施策としては、歴史と風土の中で育まれ地域に根ざした地場産業や伝統産業と、時代に即した技術や地域の特性を活かした個性ある産業を育成し、中小企業の経営基盤の強化、産業を担う次世代の人材や後継者の確保・育成を進める。具体的な施策として、新工業団地へのアクセス道路の整備を行い新工業団地への企業立地の促進を図り雇用の創出に寄与する。また健全な自然環境の保全や木材の地産地消を推進するための林道整備を行い林業の活性化と雇用の促進を行う。その他の事業として「地場産業技術開発及び新製品開発事業」や「新工業団地整備事業」、「製造業等人材育成事業補助金」等を実施する。また「製造業等販路拡大支援事業・ビジネスタイアップ商談会事業」で情報の収集と発信に努め、産地ブランドの確立、需要の拡大と販路の開拓を支援する。

美しい自然と豊富な観光資源を有機的に結びつけた個性的で魅力ある観光地と高速道路、空港、鉄道との交通体系連携による広域的観光ルートを形成し、また適正な森林整備を促進し、土地の保全、水源のかん養、農林産物の供給・開発等といった森林の多面的機能を十分に発揮し、山村地域において農林業の振興と地域間交流の活性化を図り、「魅力ある観光の振興と新たな産業の創造」をテーマに自然・歴史・文化・産業に根ざし、個性豊かで魅力ある観光の振興と、時代の要請に対応した新たな産業を生み出し地域の再生を図る。

(目標1) 道の整備を行い、観光拠点へのアクセス改善を図る

(温泉地から主要観光地拠点間の最長所要時間【白骨温泉・奈川温泉⇒上高地、浅間温泉⇒美ヶ原高原】現況値 [H21年度] 40分 → 目標値 [H26年度] 35分)

(目標2) 安全・円滑な交通システムの構築を行い、観光シーズンに発生する渋滞を解消して、沢渡地区ループバスと上高地シャトルバスの運用時間の短縮を図る

(最長乗換時間 現況値 [H21年度] 30分 → 目標値 [H26年度] 20分)

(目標3) 市道の整備を行い、新工業団地へのアクセス改善を図る

(市街地から新工業団地への所要時間

現況値 [H21年度] 30分 → 目標値 [H26年度] 20分)

(目標4) 林道の整備を行い、林業の振興を図る

(過去5ヶ年平均森林整備量 現況値 [H17年度～H21年度] 2,833ha
→ 目標値 [H22年度～H26年度] 3,269ha)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

「林道奈川安曇線」「林道美ヶ原線」の整備を行い、周辺の観光拠点や温泉地とのアクセス・特産品の物流を改善し、広域的な観光ルートの利便性を高める。

さらに、「林道高遠線」「林道栗の木線」「林道宮ノ入線」の整備を行い、自然資源の保全や林産物の流通ルート確立及び森林環境の多面的機能を高度化させ、森林へのアクセス改善を図る。

また、上高地への長野県側の乗換拠点であり、白骨温泉・乗鞍高原への分岐点である沢渡駐車場について、現在事業実施中の「沢渡駐車場整備事業」と国道158号を結ぶ「市道沢渡3号線」を整備し、安全・円滑な交通システムを構築し、観光シーズンに発生する渋滞を解消することにより、周辺の駐車場とバスターミナルを結ぶループバスおよび上高地を結ぶシャトルバスの運用にかかる時間の短縮を図る。

加えて、現在整備中である新工業団地への市街地や交通拠点からのアクセス改善を図るため、「市道7817号線」の整備を行う。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象とする事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を行っている。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道

市道沢渡3号線	道路法に規定する市町村道に平成22年5月14日認定済み。
市道7817号線	道路法に規定する市町村道に平成22年5月14日認定済み。

・林道

林道奈川安曇線	森林法による中部山岳地域森林計画（平成18年樹立）に路線を記載。
林道美ヶ原線	森林法による中部山岳地域森林計画（平成18年樹立）に路線を記載。
林道高遠線	森林法による中部山岳地域森林計画（平成18年樹立）に路線を記載。
林道栗の木線	森林法による中部山岳地域森林計画（平成18年樹立）に路線を記載。
林道宮ノ入線	森林法による中部山岳地域森林計画（平成18年樹立）に路線を記載。

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

- ・ 市道（松本市）、松本市
- ・ 林道（松本市）、松本市

[事業期間]

- ・ 市道（平成22～26年度）、林道（平成22～26年度）

[整備量及び事業費]

- ・ 市道 2. 17 km、林道 5. 93 km
- ・ 総事業費 2,483,420 千円 (うち交付金 1,218,957 千円)
 - 市道 1,721,000 千円 (うち交付金 860,500 千円)
 - 林道 762,420 千円 (うち交付金 358,457 千円)

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「魅力ある観光の振興と新たな産業創造計画」を達成するために、以下の事業を総合的かつ一体的に行う。

- ① 「全日本マウンテンサイクリング in 乗鞍」、「ツールド美ヶ原」
各種スポーツイベント等を開催し、誘客推進と地域の活性化を図り会場に全国の自転車愛好家を誘客する。
- ② 「間伐事業」
下刈りや間伐等を積極的に行い、森林環境の多目的機能を高度化し森林育成及び機能回復を図る。
- ③ 「乗鞍高原温泉拠点施設整備事業」
乗鞍高原の観光拠点である温泉施設を整備し、誘客推進と地域の活性化を図る。
- ④ 「温泉地を利用した健康づくり調査・研究事業」
市内の各温泉地のもつ様々の機能を健康づくりに活用する方策を調査・研究することにより、新たな観光需要を発掘し、観光誘客を推進し、地域の活性化を図る。
- ⑤ 「沢渡駐車場整備事業」
上高地への乗換拠点に新たな駐車場を整備し観光シーズンに発生する渋滞を緩和する。
- ⑥ 「地場産業技術開発及び新製品開発事業」
地場産業事業者に対する補助制度により、技術及び新製品の開発を行う。
- ⑦ 「新工業団地整備事業」
知識集約型企業の誘致と新工業団地の建設を図る。
- ⑧ 「製造業等人材育成事業補助金」
ものづくり企業の人材育成支援をし、技術力の向上を図る。
- ⑨ 「製造業等販路拡大支援事業・ビジネスタイヤアップ商談会事業」

販路拡大・マーケティング支援を行い、中小製造業者の経営力強化を図る。

6 計画期間

平成22年度～26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- ① 計画期間終了後の平成27年度に必要な調査を行う。
- ② 調査結果について、第三者機関である評価委員会により、達成状況の評価・審議、改善すべき事項の検討等を行う。
- ③ 検討に際しては、有識者からの意見聴取も行う。
- ④ 評価結果については、公式ホームページへの掲載等により公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。